

令和6年3月8日

郡市区等医師会会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」
の改訂について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記通知についての周知方依頼がありました。

医療用医薬品の流通改善については、平成30年1月23日付けで厚生労働省から「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」が発出され、同年4月1日から適用となり、全ての流通関係者にその遵守が求められてきたところ
です。

本通知は、今般、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会報告書」（令和5年6月9日）に基づき、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」での議論を踏まえ、医薬品特有の取引慣行や過度な薬価差等を是正し、適切な流通取引が行われる環境を整備することにより、さらなる流通改善を図っていくため、流通改善ガイドラインの改訂が行われたことを周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、別添の文書につきましては、下記のホームページからも閲覧可能です。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/igika/2023ig_2151.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号：宛名シール下部に印字）の10桁の数字（半角入力）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267